

令和2年11月13日

報道関係者 各位

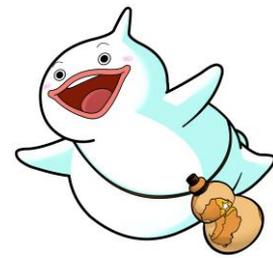
市長の職務代理について（お知らせ）

任期満了に伴う市長選挙のため、島原市長 古川隆三郎 が令和2年11月22日(日)から11月29日(日)まで職務に専念できないため、その間、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、本市副市長 柴崎博文 が職務を代理しますのでお知らせします。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市総務部総務課 行政班 担当 増田
電話：0957-62-8013
E-mail：somu@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん